



平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 カルソニックカンセイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 森谷 弘史
(コード：7248、東証第 1 部)
問合せ先 グローバルファイナンス本部
財務戦略企画グループ部長 秋山 豊彦
TEL. (048) 660-2111

CK ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

CK ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 29 年 2 月 22 日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 29 年 3 月 22 日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 3 月 29 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「カルソニックカンセイ株式会社株券等（証券コード 7248）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

平成 29 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 異動に至った経緯

公開買付者は、平成 29 年 2 月 21 日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。本公開買付けは、平成 29 年 2 月 22 日から平成 29 年 3 月 22 日まで実施されましたが、当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式 255,018,138 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 29 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が過半数を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社は、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます。）から、その所有する当社株式 111,163,990 株の全てについて本公開買付けに応募した旨の連絡を受けており、その結果、日産自動車は、平成 29 年 3 月 29 日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	CK ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号明治安田生命ビル 11 階

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック
(4) 事業内容	商業、商業に付随関連する一切の業務
(5) 資本金	2万5,000円
(6) 設立年月日	平成28年10月6日
(7) 純資産	2万5,000円(平成29年2月21日現在)
(8) 総資産	5万円(平成29年2月21日現在)
(9) 大株主及び持株比率	KKR CK Investment L.P. 100.00%
(10) 当社と当該株主の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

② 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	日産自動車株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 カルロス ゴーン
(4) 事業内容	自動車の製造、販売及び関連事業
(5) 資本金	605,813百万円
(6) 設立年月日	昭和8年12月26日
(7) 連結純資産	5,140,745百万円(平成28年3月31日現在)
(8) 連結総資産	17,373,643百万円(平成28年3月31日現在)
(9) 大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	ルノー エスエイ 43.40% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン 3.33% スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) (注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.96% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.56% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 1.98% (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.64% 日本生命保険相互会社 1.26% ジューピー モルガン チェース バンク 385632 1.01% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10 0.92% (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7) 0.84%
(10) 当社と当該株主の関係	
資本関係	日産自動車は、本日現在、当社株式111,163,990株(所有割合(注2)40.68%)を所有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。
人的関係	当社の監査役1名が、日産自動車の子会社の監査役を兼務しております。なお、当社取締役5名のうち3名、当社監査役4名のうち2名が日産自動

	車の出身者であります。 また、平成 28 年 3 月 31 日現在、日産自動車及びその子会社から当社へ 46 名の従業員がアウトしております。
取引関係	当社は、日産自動車との間で、当社部品の販売に関する取引を行っております。

(注 1) 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウ
ント ナンバー ワン名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をダイムスペイン S.L. が実質
的に所有しています。

(注 2) 「所有割合」とは、当社が平成 29 年 2 月 10 日付で提出した第 116 期第 3 四半期報告書に記載された
平成 28 年 12 月 31 日現在の当社株式の発行済株式総数 (273,241,631 株) に占める割合 (小数点以
下第三位を四捨五入) をいいます。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

① CK ホールディングス株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	255,018 個 (95.21%)	—	255,018 個 (95.21%)	第 1 位

② 日産自動車株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	111,163 個 (41.50%)	—	111,163 個 (41.50%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(注) 「議決権所有割合」とは、当社が平成 29 年 2 月 10 日付で提出した第 116 期第 3 四半期報告書に記載さ
れた平成 28 年 12 月 31 日現在の当社株式の発行済株式総数 (273,241,631 株) から、当社が平成 29 年
2 月 10 日に公表した「平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成
28 年 12 月 31 日現在の当社が所有する自己株式数 (5,383,859 株) を控除した株式数 (267,857,772 株)
に係る議決権の数 (267,857 個) に占める割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

3. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 255,018,138 株の応募があったものの、公開買付者は、本公
開買付けにより、当社株式の全てを取得できなかったことから、平成 29 年 2 月 21 日付「CK ホールディング
ス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関す
る意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する
事項)」に記載の一連の手続に従って、当社株式の全て (但し、当社が所有する自己株式を除きます。) を取得
することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の上場廃止基準に

従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

なお、当社は、平成 29 年 2 月 10 日付「剰余金の配当（特別配当）及び臨時決算に関するお知らせ」（以下「平成 29 年 2 月 10 日付当社プレスリリース（本特別配当）」といいます。）において公表いたしましたとおり、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けに関連して、本公開買付けの成立を条件として、普通株式 1 株当たりの配当金額を 570 円とする剰余金の配当（以下「本特別配当」といいます。）を実施することを決定しておりました（平成 29 年 2 月 3 日付「剰余金の配当（特別配当）のための基準日設定に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、本特別配当の基準日を平成 29 年 2 月 21 日と定めております。）。上記のとおり、本公開買付けの成立によって本特別配当の条件が充足されましたので、当社は、平成 29 年 2 月 10 日付当社プレスリリース（本特別配当）に記載のとおり、平成 29 年 3 月 30 日を効力発生日として本特別配当を実施する予定です。本特別配当の詳細については、平成 29 年 2 月 10 日付当社プレスリリース（本特別配当）をご参照ください。

以上

（添付資料）

公開買付者が本日公表した「カルソニックカンセイ株式会社株券等（証券コード 7248）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会社名 CK ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック
電話番号 03-6268-6000

**カルソニックカンセイ株式会社株券等（証券コード 7248）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

CK ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 2 月 22 日より、カルソニックカンセイ株式会社（コード番号：7248、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対して金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 29 年 3 月 22 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称：CK ホールディングス株式会社

所在地：東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル 11 階

(2) 対象者の名称

カルソニックカンセイ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
267,857,772 (株)	178,571,848 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応募された対象者株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（178,571,848 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（178,571,848 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限は、(i) 対象者が平成 29 年 2 月 10 日付で提出した第 116 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 116 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（273,241,631 株）から、(ii) 対象者が平成 29 年 2 月 10 日に公表した「平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象

者平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信」といいます。)に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 (5,383,859 株) を控除した株式数 (267,857,772 株) の 3 分の 2 に相当する株式数として設定しております。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおける公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大の数 (267,857,772 株) を記載しております。これは、(i) 対象者第 116 期第 3 四半期報告書に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (273,241,631 株) から、(ii) 対象者平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 (5,383,859 株) を控除した株式数 (267,857,772 株) です。

(注 4) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 2 月 22 日 (水曜日) から平成 29 年 3 月 22 日 (水曜日) まで (20 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成 29 年 4 月 5 日 (水曜日) まで (30 営業日) となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、1,290 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (178,571,848 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計 (255,018,138 株) が買付予定数の下限 (178,571,848 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 3 月 23 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	255,018,138 (株)	255,018,138 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	255,018,138	255,018,138
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	255,018 個	(買付け等後における株券等所有割合 95.21%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	267,276 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第 116 期第 3 四半期報告書に記載された同報告書直前の基準日(平成 28 年 12 月 9 日)に基づく株主名簿による平成 28 年 12 月 9 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けについては、単元未満株式も含めた対象者株式(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(i)対象者第 116 期第 3 四半期報告書に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数(273,241,631 株)から、(ii)対象者平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数(5,383,859 株)を控除した株式数(267,857,772 株)に係る議決権の数(267,857 個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

② 決済の開始日

平成 29 年 3 月 29 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)（日興イーजीトレード）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が平成 29 年 2 月 21 日付で公表した「カルソニックカンセイ株式会社株券等（証券コード 7248）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

CK ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	明治安田生命ビル 11 階
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号	

以 上